

～通学路・生活道路の新たな対策～

ゾーン30

歩行者の安全と事故防止

- ◆ 湯沢西小学校近くの地域を30キロの速度規制にして、歩行者優先の道路にします。
- ◆ ゾーン内は、最高速度30km/hを遵守しましょう。
- ◆ できる限り、ゾーン内の通り抜けを控えましょう。

1 「ゾーン30」とは

通学路・生活道路対策として、区域を定めて最高速度を30キロに規制するのが「ゾーン30」です。
 区域内を走行する自動車の速度を抑え、通過交通をできるだけ抑制し、歩行者や自転車の通行を優先させ、交通事故防止を図る施策です。

2 どんな道路標識や標示が設置されるの？

「ゾーン30」の出入口交差点に、下記のような標識・標示・看板などが設置されます。

規制標識



看板



道路標示



路側帯 (Shoulder)



平成26年7月9日付けで区域を拡大しました。

湯沢警察署